

(様式1)

1 自己評価及び外部評価結果

作成日 平成 30年 3月 26日

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	3490200809		
法人名	株式会社 富山学園		
事業所名	グループホーム ほのぼの苑 光南		
所在地	広島市中区光南2-20-15 (電話) 082-247-2080		
自己評価作成日	平成30年2月25日	評価結果市町受理日	

※ 事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/34/index.php?action_kouhyou_detail_2017_022_kani=true&JigyosyoCd=3490200809-00&PrefCd=34&VersionCd=022
-------------	---

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	一般社団法人広島県シルバーサービス振興会
所在地	広島市南区皆実町一丁目6-29
訪問調査日	平成30年3月22日

【事業所が特に力を入れている点、アピールしたい点（事業所記入）】

リバーサイドに位置し苑の向かいには公園がありその先には本川に沿った遊歩道が散歩コースになっています。公園では町内の納涼祭が毎年あり入居者様と一緒に参加します。また春には桜、秋には紅葉と季節の移り変わりを感じながら散歩を楽しまれています。日々の生活の中では、スタッフ一同理念を念頭に置きご利用者様のできている事への支援、できていない事への支援を行い皆様の笑顔に繋ぐことができるよう努めています。
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点（評価機関記入）】

事業所は広島市中心部を流れる川の、遊歩道のすぐそばに立地し、近隣には小学校、スーパーマーケットなどもある生活しやすい環境にある。また、都市高速のインターチェンジや公共交通機関も多く、気軽に来訪しやすい立地である。 事業所は毎日毎食一汁三菜を手作りで提供しており、利用者が温かく新鮮な食事を楽しむことができる。また、日頃から散歩や外気浴にも取り組んでおり、散歩をしていると近所からの声掛けや、保育園児が公園で遊ぶ姿をすぐ近くに見れるなど、利用者が思わず微笑むような光景がそこにある。さらに、近隣住民との交流もあり、地域の祭りへの参加も行うなど、地域の中にとけこみ、安心した生活を送ることができる事業所である。
--

自己評価	外部評価	項 目(ほのぼの苑 光南 2Fユニット)	自己評価	外部評価	
		上記項目欄の()内へユニット名を記入願います	実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている。	・各ユニットに掲示して申し送りの最後に皆で唱和している。理念に沿った支援が行えるよう努めている。また、理念に沿った支援ができているか日々評価している。	法人理念に沿った支援評価表を作成し、例えば笑顔を出すような会話をするなどの、利用者一人ひとりのサービス短期目標に対し、項目ごとに細かくモニタリングをしている。その結果、理念が日常業務の中で意識をしながら職員が利用者対応をすることにつながっている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している。	・町内会に加入し、納涼祭、秋祭り、とんど祭り、運動会などの行事や町内清掃に参加している。公園での外気浴では近隣の園児たちとの交流を楽しまれ、近隣の喫茶店への外出やスーパーマーケットでの買物などで地域との交流を図っている。	町内会に加入し、回覧板を回してもらい、地域の情報を把握しているほか、祭りへの参加、小学校行事で運動会などへ参加している。また、日常的に近所の住人と挨拶をかわしたり、町内の集会所にお茶に呼ばれるなど、事業所全体が地域の一員として交流している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている。	・運営推進会議において、町内会長、民生委員の方々に出席を頂いて、ご利用者の苑内での生活や活動などをお伝えしている。4月の会議では第2弾として有識者に認知症についての抗議を依頼予定している。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実績、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	・運営推進会議の中で、苑内での生活や運動、行事などの様子が分かる写真を掲示して説明を加えながら見て頂いている。会議の終りには出席者皆様にご意見を等を頂いている。これらの事を出席していないスタッフに伝えサービスの向上に繋がるよう努めている。	会議には、家族の参加も多く、事業所運営に関する幅広い話題提供が行われている。また、町内会長からは行事の情報提供があり、民生委員や地域包括支援センターからの提案もある。市職員を会議に招いて成年後見の話をするなど、運営推進会議をサービス向上に活かしている。	
5	4	○市町との連携 市町担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実績やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取組んでいる。	・市職員に運営推進会議の中で「成年後継制度について」の講義を依頼した。準備の段階から電話でやり取りを行った。	市職員に成年後見に関する出前講座を頼む過程で、市職員と情報交換などを行っており、事業所運営に協力してもらうことで市との協力関係を築くような取り組みを行っている。	

自己評価	外部評価	項 目(ほのぼの苑 光南 2Fユニット)	自己評価	外部評価	
		上記項目欄の()内へユニット名を記入願います	実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	・現在、身体拘束を要す利用者はおられない。不要な身体拘束についての事が新聞などで取り上げられたり他施設で起こると改めて申し送りの中で身体拘束について再確認している。また、玄関やユニット入り口のセキュリティによる暗証番号での開閉扉についてはご家族からご理解及び了承を頂いている。	管理者が常に身体拘束に関する教育を行い、日頃から拘束につながりそうな対応に職員指導を行っている。また、申し送り等の機会を使用し、日頃の身体拘束予防の取り組みについて振り返りを行っている。現在、身体拘束は行われていない。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	・ご利用者様への言葉使いや清潔保持など日々の業務の中で職員間で注意しあいながら行っている。3月より「虐待の芽チェックリスト」を用い1ヶ月の評価をして行く。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している。	・成年後継制度については運営推進会議の中で広島市の職員から講義を受けた。出席していないスタッフには資料を渡し伝達した。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	・契約時はわかり易い説明ができるよう心がけ理解が得られるように努めている。また、不安や疑問などについて問いかけ、質問が表出しやすいよう努めている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	・ご家族様の面会時、会話の中で聞いたことやケアプラン説明の時に伺った意見などを申し送りや連絡ノートでスタッフに伝えケアに反映している。	利用者の生活歴を家族から聞き取りを行い、本人の希望を予測して対応している。例えば家事や裁縫が好きだった利用者には、他の利用者のズボンの裾上げを手伝ってもらったり、水墨画が好きな利用者には、書道の実施を介護計画に盛り込むなど、事業所運営にも反映がなされている。	

自己評価	外部評価	項 目(ほのぼの苑 光南 2Fユニット)	自己評価	外部評価	
		上記項目欄の()内へユニット名を記入願います	実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	・毎月1回、社長出席のスタッフ会議を行い各担当の業務報告をし合い意見交換をしている。また、管理者は連絡ノートの活用及びカンファレンスなどで意見を出し合えるよう努めている。	事業所運営においては、「行事」「設備」「事故対応」など担当を決められており、毎月1回のスタッフ会議において情報共有がなされており、経営者も同席している。また、食事メニューを皆で考えたり、職員間の申し送りに関する取り決めに皆で決めるなど、職員が意見を出し合う仕組みがある。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	・代表者は職員の能力や日頃の努力を加味して昇給や賞与に反映している。また、他施設間の異動によって業務経験を重ねることにより新しい知識を習得し、向上していけるようにしている。		
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	・苑内外の研修に、必要に応じ個別で参加している。認知症介護実践研修を今年度も受講している。社内研修では受講したスタッフがスタッフ会議の中で伝達研修として報告し周知している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている。	・研修参加において同席した同業の方々とグループワークを通し各施設の問題点や良いところなどのコミュニケーションを取っている。地域包括支援センターからの地域での活動へのお誘いを受けたり苑からも運営推進会議へのお誘いや見学会のお知らせなど連絡を取り合っている。		
Ⅱ 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。	・入居前にケアマネジャーから情報を頂き面談を行っている。ご本人やご家族に今までの暮らしぶりや習慣など伺いながら不安、要望等を傾聴し安心して頂けるよう努めている。		

自己評価	外部評価	項 目(ほのぼの苑 光南 2Fユニット)	自己評価	外部評価	
		上記項目欄の()内へユニット名を記入願います	実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。	・入居に際し不安がないように入居前の情報収集を踏まえ会話の時間を多く持ち心配事や要望をお聞きして信頼関係を構築できるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	・入居前の面談やケアマネジャー、ご家族からの情報収集などから必要と思われる支援を見極め実践可能なサービスができるよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。	・ご本人のお好きなことや得意なこと、今までの生活の中でされていた事を提供している。食事を共にとったり戦時中の話や家事など教わることもある。スタッフ帰宅時には「〇〇に行ってきます。」など声をかけ「帰る」という表現をせず退社している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。	・ご本人とご家族で外出（一時帰宅、外食）されたり散歩にで出かけられたりとご協力を得ている。面会の際は日中や夜間のご様子をお伝えしている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	・外食や気分転換による一時帰宅や墓参りなどご家族の対応でなされている。遠方の身内から頂く電話の取り次ぎや利用者からの希望で電話をかける援助を行っている。遠方からの孫やひ孫の面会時にはゆっくり過ごして頂けるよう環境を整えている。	馴染みの美容院や、家族とともに外食をしたりできるよう、事業所として支援している。また、電話の取次ぎや遠方からの家族の来所には、ゆったり面会できるような環境を整えるなど、本人の大切にしてきた馴染みの関係が途切れないような支援に努めている。	

自己評価	外部評価	項 目(ほのぼの苑 光南 2Fユニット)	自己評価	外部評価	
		上記項目欄の()内へユニット名を記入願います	実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。	・リビングでは、利用者同士のコミュニケーションが図れるようスタッフが間に入り対応している。トラブル等に繋がらないよう早く察知して回避または増長しないよう努めている。徘徊のある利用者に付かず離れずで見守りを行い他利用者からの苦情に繋がらないよう努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている。	・長期入院のため一旦退去された利用者への入院先への訪問やご家族からの病状経過を伺っている。再入居への希望があった際には誠実に対応する旨お伝えしている。		
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	・ご本人の思いやペースにできるだけ応えられるよう配慮している。家事などの軽作業を提供したり自室で過ごすことがお好きな方には尊重しつつも短時間でもリビングに出て頂く理由付けを考え対応している。	利用者の生活歴を把握し、本人本位の対応ができるよう努めているほか、本人の好むものを部屋に置いたり、昔好きだった場所や、旅行先の写真を部屋に貼るなどし、本人の思いや意向の把握に日頃から努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	・使い慣れた家具や見慣れた洋服、趣味の道具などを持参して頂いている。長年使われている化粧水やクリームなどの日用品を切らさないようご家族への購入依頼や時にはお預け頂いている小口現金で購入代行している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。	・利用者の変化などを記録に残し併せて新しい気づきなどの情報を、申し送りの中で伝え合い連絡ノートも活用して日々情報収集を行ってスタッフ全員が共有できるよう努めている。		

自己 評価	外部 評価	項 目(ほのぼの苑 光南 2Fユニット)	自己評価	外部評価	
		上記項目欄の()内へユニット名を記入願います	実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。	・ご家族の要望やスタッフの意見を反映し計画作成担当者がケアプランを作成している。また、6ヶ月に1回のモニタリングを行ってご本人に適した実施状況であるか評価している。利用者毎の担当者を決めており日々のモニタリングも行っている。	家族の希望やスタッフの意見を反映した介護計画を作成し、計画の中の短期目標が、毎日使用するサービス実施状況のモニタリングシートに連動しており、日々職員が進捗状況をチェックでき、現状に即した介護計画作成につながっている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	・毎日介護記録を記入している。また、日々のモニタリングを実施し、サービスが行えているか評価して介護計画の見直しに役立てている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々に見えるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	・施設長限定の運転による買い物や外食、お花見や紅葉狩りなどの外出支援を行っている。訪問による散髪や利用者によって訪問マッサージを受けておられる。ご家族の希望で新聞を取っている利用者もおられる。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。	・地域の行事に参加したり、近隣のスーパーやコンビニエンスストアでお好きなものを買い物される。喫茶店へ出かけお店の方とおしゃべりを楽しまれたり近隣の散歩ではご近所の方と挨拶を交わし犬など動物と触れ合っている。		
30	11	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	・協力医による往診が月2回ある。必要時及び緊急時には連絡が取れるようになっている。看護師が各協力医と連絡を取り合って対応している。ご本人やご家族の意向を必要時お伝えしている。	事業所の協力医による訪問診療が月2回あり、利用者の健康状態の把握や医療の提供に結びついているほか、利用者や家族が入居前のかかりつけ医を希望する場合には、家族の対応による受診ができるような支援も行われている。また、看護師が医師と連絡を取り合っており、利用者が適切な医療を受けられるようにしている。	

自己評価	外部評価	項 目(ほのぼの苑 光南 2Fユニット)	自己評価	外部評価	
		上記項目欄の()内へユニット名を記入願います	実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。	・看護面での情報収集を行い日中、夜間ともに利用者に変化があった時は看護師に報告し情報を共有している。看護師による観察を踏まえ早期の対応に努めている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	・協力医により入院先の病院との連携は取られている。また、必要な情報提供をしている。病院への訪問時看護師から病状や治療方針の情報を得たり医療連携室の担当者とのやり取りを行っている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	・必要時、主治医からご家族へ病状説明を行っている。利用者が重度化した際にご家族の選択によって施設での最期を希望された場合は看取りの対応を行っている。ご家族を始め全職種が可能な限りの対応を行っている。	入居時に家族に説明を行っているほか、実際に重度化した場合には主治医を交えて家族に説明を行っている。実施に事業所での看取り事例もあり、本人や家族が安心して最期を迎えられるような支援を行っている。	看取り対応は高度な専門的対応が求められる、母体法人の他の事業所とも定期的な研修や情報共有を行うことにより、より一層の職員の対応力向上につながるものと期待する。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	・スタッフ会議の中で急変及び事故発生時の対応を勉強している。119番通報を落ち着いて状況報告できるよう模擬練習している。今後は人形を用い心臓マッサージの訓練をする予定（4月）である。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。	・毎月1回、利用者と共に日中消防訓練と夜間消防訓練を行っている。また、年2回消防署員立ち会いの下、自衛消防訓練を行い年1回、防災デーとしてプロパンガスを使用し非常食の炊き出しを食し模擬訓練を行っている。	毎月1回利用者とともに消防訓練を行っており、日頃から防災意識を高めている。また、消防署立ち会いの下での訓練も年2回行っており、非常用プロパンガスを実際に使用してみる、非常食の炊き出しを実施してみるなど、日頃から防災意識を高める活動を行っている。	

自己評価	外部評価	項 目(ほのぼの苑 光南 2Fユニット)	自己評価	外部評価	
		上記項目欄の()内へユニット名を記入願います	実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅳ その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。	・接遇を全職員に周知徹底している。節度を持った言葉かけを行い必ず名字でお呼びして馴れ馴れしくならないよう徹底している。不穏言動や拒否、意思疎通が困難な場合など無理強いせず傾聴や寄り添うことで対応している。	利用者に対しては、必ず苗字で呼ぶなど、会話の中で多少くだけた対応をすることがあっても、利用者と職員という節度をわきまえた対応を心がけている。また、居室にも名前を付けないなど、プライバシー面にも配慮した対応を行っており、一人ひとりの人格を尊重した対応を行っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている。	衣食住を考えた際に食事や外出（外気浴、散歩、買い物、外食）など本人の希望に添えるよう努めている。また、希望を表出し易いような声かけを行っている。入浴に拒否がある場合は日時を変えている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	・利用者の体調や生活リズムに合わせた上で対応している。お過ごし頂く場所についてもご本人の思いを尊重している。ただし臥床時間が長い時や自室で過ごす時間が長い場合は離床やリビングに出て頂けることに繋がるようなレク、軽作業を提供している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。	・衣類の選択が困難な利用者への準備や汚れた衣類の交換、整容が困難な方への介助を行っている。また、化粧をされる方や、整容で使用するローションやクリームの不足がないよう家族への購入依頼もしくは購入代行をしている。		
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	・食事の準備を一緒にして頂いている。お米とぎから盛り付けまで利用者個々の能力に応じ分散して役割提供している。好き嫌いを把握して代替えメニューを必ず献立に立てている。男性利用者にも食器拭きやトレー拭きをして頂いている。	週3回、調理専門の職員が勤務し、事業所内で三食手作りの食事を提供し、一汁三菜の提供を毎食実施している。また、利用者に盛り付けや準備などを手伝ってもらったり、利用者の好みに合わせて柔軟にメニューを変更したりしており、楽しんで食事をしてもらうような取り組みがなされている。	

自己評価	外部評価	項 目(ほのぼの苑 光南 2Fユニット)	自己評価	外部評価	
		上記項目欄の()内へユニット名を記入願います	実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス，水分量が一日を通じて確保できるよう，一人ひとりの状態や力，習慣に応じた支援をしている。	・食事量、水分量を毎日記録しチェックしている。偏食の利用者には好みの食材をアレンジしたりお好きな調味料、ソースを使用したり咀嚼力や嚥下機能を観察しながら、その方に合った携帯を提供している。水分に関して拒否がある利用者には好きな飲料水の準備や少量を再々お勧めしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように，毎食後，一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている。	・月1回から2回、口腔衛生士による口腔ケアを受けられている。食後は必ずご自身で歯磨きをして頂いて仕上げ磨きを介助している。歯科医指導のうがい5回をして頂いている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし，一人ひとりの力や排泄のパターン，習慣を活かして，トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	・尿意・便意の曖昧な方は定期的にトイレ誘導を行ってパット内への失敗が減少できるよう努めている。自発的にトイレを使用されるも尿失敗のある方は声かけを行って排泄を促しパット内への失敗を防いでいる。各利用者のパット等の使用枚数を把握して増減が見られた時は分析を行い排泄ケアの見直しを行っている。	定期的なトイレ誘導や、パット使用枚数や尿量、水分量の確認を行っている。また、風邪などの体調によっても尿量が変わるため、健康面の注意も行っている。パット担当も決めており、できる限りパットなどの使用量が少なくても利用者が不快にならない対応を心がけている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し，飲食物の工夫や運動への働きかけ等，個々に応じた予防に取り組んでいる。	・排泄表に記録して把握している。運動や排便を促す食材を提供しているが排便が見られない時は主治医と連携を取り看護師が緩下剤や座薬を使用して排便コントロールを行っている。排泄行為の自立した利用者には使用直後にトイレ内の確認や聞き取りをしている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように，職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに，個々に応じた入浴の支援をしている。	・利用者によって前日に入浴への意思確認をすることで拒否がなくなった。前もって声かけするなど個々に合わせて入浴して頂ける方向へ対応している。強い拒否があり応じられない時は対応しているスタッフを変えたり日時を変更している。	原則週2回入浴することができるほか、汚れがある場合は随時入浴してもらっている。また、本人や家族が希望する場合には入浴回数を増やす対応も行っている。また、入浴を拒む利用者には、場面や時間、職員などを変えて声掛けを行い、納得のうえで入ってもらっている。	

自己 評価	外部 評価	項 目(ほのぼの苑 光南 2Fユニット)	自己評価	外部評価	
		上記項目欄の()内へユニット名を記入願います	実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々 の状況に応じて、休息したり、安 心して気持ちよく眠れるよう支 援している。	・ご自身のペースで自室で休ま れる方、椅子に座りっぱなしの方 に休息への声かけなど個々に対 応している。逆に臥床時間の長い 方には離床を促しレクや運動に 参加して頂いて昼夜逆転防止や 夜間の安眠に繋げている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の 目的や副作用、用法や用量につ いて理解しており、服薬の支援 と症状の変化の確認に努めてい る。	・内服薬の変更があった場合、 看護師より申し送りの中で副作 用の症状とともに伝達され連絡 ノートにも記載される。その視 点を持って全スタッフが様子観 察及び対応して変化が見られた 際は看護師に伝えている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過 ごせるように、一人ひとりの生 活歴や力を活かした役割、嗜好 品、楽しみごと、気分転換等の 支援をしている。	・役割(家事全般)を持って頂き また、趣味(水墨画、塗り絵、 読書)の中から達成感や充実感 を感じて頂けるよう支援してい る。毎朝の新聞やコーヒー、紅 茶、飲料水など好みに合わせて 提供し楽しみのひとつとしてい る。日常会話の中で食べたいメ ニューを探り可能な範囲で提供 している。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそ って、戸外に出かけられるよう 支援に努めている。また、普段 は行けないような場所でも、本 人の希望を把握し、家族や地域 の人々と協力しながら出かける ように支援している。	・近隣の散歩や喫茶店への外出 、スーパーへの買い物、外食な どで社会との関わりや気分転換 に繋がるよう目的を持った支援 に努めている。	事業所で車を一台保有しており 、施設長の運転のもと、買物や 外出を行っている。利用者に気 分転換してもらえるように配慮 しているほか、家族が本人を連 れて外出する場合は、外出しや すいよう事業所として支援して いる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つこと の大切さを理解しており、一人 ひとりの希望や力に応じて、お 金を所持したり使えるように支 援している。	・「お金がいるんでしょ?」「お 金がないから・・・」との心配 をされる利用者には心配を取り 除く会話をし安心して頂いて いる。ご本人の強い訴えとご家 族からの要望で財布に現金を入 れ持っておられる利用者が1名 おられ喫茶店に行かれた時には ご自身で支払いをされる。		

自己評価	外部評価	項 目(ほのぼの苑 光南 2Fユニット)	自己評価	外部評価	
		上記項目欄の()内へユニット名を記入願います	実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	・利用者から手紙を出されることはないが届いた手紙はお渡ししている。遠方のお身内への電話を希望されることがあり応じて対応している。		
52	19	○居心地の良い共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	・玄関に観葉植物や花を飾っている。リビング内にはご家族が持参された季節の花や利用者の日常の写真、ぬり絵やレクリエーションで作成したものを飾っている。今年はスタッフが自宅から雛人形を持参して飾った。	玄関やリビングなどには観葉植物を置き、ベランダは広く風通しも良い。花を飾ったり、常に清潔に事業所内を清掃するなど、利用者が気持ちよく過ごせるように努力している。また、レクリエーションで作成した作品を飾るなど、利用者が居心地よく過ごしてもらえるような配慮がなされている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	・リビングでの席は皆様定位置に座っておられる。お隣同士会話されたりコーヒーを飲みながらテレビを楽しまれたりあるいは軽作業をこなされている。個々を尊重しながら対応している。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	・危険な物以外はお持ち込み頂いている。自宅で使用されていたデスクやソファ観賞用の陶器や置物など馴染みの物を置き心地よく過ごせるよう支援している。	居室内には、危険性のあるもの以外は自由に持ち込むことができる。利用者が好みのソファなどの家具や、馴染みの置物などを置くことで、利用者が居心地よく過ごせるような工夫がなされている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	・ユニット内はバリアフリーで、あらゆる箇所に手すりを設置している。車椅子ごと入れるトイレも設置しており生活動線に障害物を置かないよう環境整備している。リビングに時計を設置しておりそれをご覧になる方は多い。		

V アウトカム項目（2Fユニット） ← 左記（ ）内へユニット名を記入願います			
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。	○	①ほぼ全ての利用者の ②利用者の3分の2くらいの ③利用者の3分の1くらいの ④ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○	①毎日ある ②数日に1回程度ある ③たまにある ④ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
60	利用者は、戸外への行きたいところへ出かけている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	○	①ほぼ全ての家族と ②家族の3分の2くらいと ③家族の3分の1くらいと ④ほとんどできていない

64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	○	①ほぼ毎日のように ②数日に1回程度 ③たまに ④ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている	○	①大いに増えている ②少しずつ増えている ③あまり増えていない ④全くいない
66	職員は、生き活きと働けている	○	①ほぼ全ての職員が ②職員の3分の2くらいが ③職員の3分の1くらいが ④ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての家族等が ②家族等の3分の2くらいが ③家族等の3分の1くらいが ④ほとんどできていない

(様式2)

2 目標達成計画

事業所名 グループホームほのぼの苑光南

平 作成日 平成30年5月3日

【目標達成計画】

優先順位	項目番号	現状における問題点, 課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
33		終末期を迎えた利用者様に対するケアなどに不安や疑問を持っているスタッフは少ない。	スタッフ全員が不安を解消でき精一杯のケアができるようになる。	主治医による講義 他施設との情報の共有 苑内でのスタッフ研修。	1年
2					
3					
4					
5					
6					
7					

注1) 項目番号欄には, 自己評価項目の番号を記入すること。

注2) 項目数が足りない場合は, 行を追加すること。